

男で〇、女で〇、共同作業で◎。

6月23日～29日は男女共同参画週間

■問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日からの1週間は、内閣府が主催する「男女共同参画週間」です。

その実現のためには、皆さん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、男女の働き方や家庭生活について考えてみませんか。

男で〇、女で〇、共同作業で◎

男性と女性が、お互いを尊重しあい、家庭生活、職場、学校教育、地域活動などのあらゆる分野で、性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を発揮しながら、喜びと責任を分かち合うのが「男女共同参画社会」です。

平成29年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の完全施行から1年が経過します。この1年で、大企業や、

国・地方公共団体における事業主行動計画の策定率がほぼ100%になるなど、女性の活躍推進に向けた取組は大きく前進しました。

そこで、内閣府は更なる推進を図り、今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズを「女性も男性も、自らの意思により、個性と能力を発揮して活躍できる職場を作る」をテーマとし募集したところ、男で〇、女で〇、共同作業で◎に決定しました。(〇は「まる」、◎は「にじゅうまる」と読みます。)

パネル展示を行います

6月30日(金)まで、男女共同参画の啓発を目的としたパネルの展示を行います。この機会に、ぜひご覧ください。

■展示場所

市役所・国分寺公民館・南河内公民館・石橋公民館

ジヨカツのつどい inしもつけ

「ジヨカツのつどい inしもつけ」を開催します。女性活躍推進法について簡単な説明を行うほか、「六月燈の三姉妹」を上映します。

この映画は「家族の協力」と「職場での女性の活躍」をテーマに描かれています。困難を抱えた家族が協力し合い、ひたむきに目標に向かって努力する姿を見て、改めて女性の活躍について考えてみてはいかがでしょうか。

「六月燈の三姉妹」

「あらすじ」 この物語の舞台は、大型シヨップ

ングセンターの進出により客足減少で赤字に苦しむ家族経営の和菓子店「とら屋」。家族とはいえ、父母は既に離婚。お



まけに長女は離婚、次女は離婚調停中、三女は結婚直前に婚約破棄している。この5人が東京から次女を追ってきた夫が加わり、和菓子店の再建の為に背水の陣を敷く。そして、六月燈の夜に新作和菓子「かるキャン」で起死回生の大作戦に出るが、果たしてその結末は…(映画公式HPより)

■日時 6月24日(土) 午後1時30分

■場所 グリムの館 (開場午後1時)

■定員 250名

■託児 有り(事前申込制) 入場無料・申込不要